

裁判員制度に対する疑問にお答えします！

来年の5月21日から裁判員制度がスタートします！

スタートが間近に迫ってきたこの時期、国民の皆さんから多く寄せられるご質問に、お答えします。



裁判員制度は、どのような制度ですか？

裁判員制度は、国民の皆さんの中から選ばれた6人が、裁判員として刑事裁判に参加し、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、どのような刑にするかを決めるという制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に、国民の皆さんの視点や感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解がより深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。



仕事が忙しいのですが、辞退できませんか？

「仕事が忙しい」というだけでは辞退はできませんが、とても重要な仕事があり、自分でこれを処理しなければ著しい損害が生ずるおそれがある場合には、辞退することができます。

辞退の判断は裁判所が行いますが、その際には、裁判員として裁判所に通う期間、お勤め先の規模や、代わりの人がいるのか、裁判員として参加することが事業にどの位影響があるのかなどを考慮することになります。

裁判員になる方の負担ができるだけ少なくなる制度にしていきたいと考えておりますので、裁判員に選ばれた場合には、ご協力いただきますようよろしくお願いします。



裁判員になったことで、トラブルに巻き込まれたりしませんか？

事件関係者から危害を加えられるおそれのある例外的な事件については、裁判官のみで審理することになっています。不安や危険を感じるような事態が生じた場合には、すぐに裁判所に相談してください。

今後も、裁判員制度の実施に向けて、国民の皆さんに様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度についての詳細については、裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) でも紹介していますので、是非ご覧ください！

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民の皆さんが参加することに意義のある制度です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

裁判員制度 Q&A ⑪

Q11

仕事が忙しいという理由で、辞退はできますか？



A11

ご自身の不在により著しい損害が生じる可能性があるとして認められれば、辞退可能です。

仕事が忙しいというだけの理由では、辞退はできないことになっています。ただし、とても重要な仕事があり、ご自身が処理しなければ、著しい損害が生じると裁判所が認めた場合には、辞退が認められることになっています。



資料:「よくわかる!裁判員制度Q&A」

平成23年 **ねんりんピック熊本大会の大会テーマを募集します。**

"ねんりんピック"は、高齢者の方々が主役の、スポーツ、文化、芸術などの総合的祭典で、高齢者の生きがいとふれあい、健康づくりを目的として開催する全国大会です。

平成23年(2011年)に、"ねんりんピック熊本大会"が本県で開催されますが、県では大会テーマを広く募集することとしました。

皆さんから寄せられたテーマで、"ねんりんピック熊本大会"を全国にPRし、大会を盛り上げていきます。
熊本県の大会にふさわしいテーマを、ふるって御応募下さい。

- 応募資格 どなたでも応募できます
- 内 容 ふれあいと活力のある長寿社会づくりにふさわしく、熊本県らしさを表現しているもの。
- 募集期間 平成21年1月5日(月)～2月6日(金)(当日消印有効)
- 応募方法 ハガキ、熊本県ホームページ又は電子メールで、①テーマ、②テーマの簡単な説明、③郵便番号、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥年齢、⑦職業(学校名、学年)、⑧電話番号を明記の上応募してください。
- 入選作品 最優秀賞 1点(賞状及び副賞(賞金5万円))
優秀賞 2点(賞状及び副賞(賞金1万円))
- 応募先 <ハガキ> 〒862-8570 熊本県健康福祉部高齢者支援総室
「ねんりんピック熊本大会テーマ募集担当」宛
<ホームページ> 熊本県ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp>
<電子メール> nenrinpic2011@pref.kumamoto.lg.jp
- 問い合わせ先 TEL096・333・2215(直通)、FAX096・384・5052

熊本県立農業大学校 平成21年度 新規就農支援研修生募集要領

熊本県立農業大学校の新規就農支援研修は、これから県内で新たに農業を担う方々が、基礎的な農業技術を体系的に学ぶための研修です。平成21年度は、本格的な就農を目指す方のための実践コース、栽培の基礎技術を学ぶ基礎コース、就農を検討している方のための就農予備講座を開講します。

1. 実践コース	対 象 者	研修日程・日時	研 修 内 容
	県内において、農業を始めて間もない方や、1～2年以内に農業を始めようとする方で、本格的な農業をめざす方(概ね63歳まで) 募集人員 30人	◇期間:平成21年 4月13日(月)～12月11日(金) ◇受講日:毎週2日 (月/金曜、又は、火/金曜) ◇時間:8時50分～16時20分	①野菜・米麦栽培等に関する基礎技術の講義及び実習 ②営農計画方法、農業機械、農産物流通、農地制度、農業金融制度、農業簿記、農産物加工等、及び、先進事例研修 ③農家派遣実習(11月に3週間)
2. 基礎コース	対 象 者	研修日程・日時	研 修 内 容
	県内において、3～4年後に就農予定の方で、農業で収入を得ようとする方(概ね63歳まで) 募集人員 15人	◇期間:平成21年 4月13日(月)～12月11日(金) ◇受講日:毎週1日(木曜) ◇時 間:8時50分～16時20分	①野菜栽培等に関する基礎技術の講義及び実習

【上記2コースの受講案内】

募集期間:1月20日(火)～2月20日(金)

応募手続:所定の受講願書(熊本県立農業大学校のホームページからダウンロード、又は希望者に送付)に必要事項を記入し、郵送又は持参
選考方法:書類審査のうえ面接を行い、受講者を決定

受講料:無料(ただし、教科書、資料代等は受講生の実費負担とする。)

3. 就農予備講座	対 象 者	研修日程・日時	研 修 内 容
	農業に興味があり、県内で農業することを検討している方 各回15人程度	◇ 6月24日(水) ◇ 9月16日(水) 各9:00～15:00 ◇11月18日(水)	熊本農業の概要、栽培の知識、新規就農研修の概要など、就農を考えるための基本的な知識について学習します。

【上記講座の受講案内】

募集期間:実施日の1ヶ月前～2週間前まで

応募手続:所定の受講願書(熊本県立農業大学校のホームページからダウンロード、又は希望者に送付)に必要事項を記入し、郵送又は持参

選考方法:書類審査を行い受講者を決定

受 講 料:無料

■受講願書の送付先

熊本県立農業大学校(研修部)
〒861-1113 合志市栄3805
☎096・248・1188